

廿日市市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に関する意見募集の結果と対応について

1. 実施期間

令和8年2月20日（金）～令和8年3月19日（木）

2. 意見提出先と件数

持参	1件
郵送	0件
FAX	0件
ホームページ	3件
合計	4件

3. 意見の概要及び意見に対する市の考え方（受付順）

廿日市市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について、お寄せいただいたご意見とそれに対する考え方については、次のとおりです。

今回、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

番号	該当ページ	意見概要	市の考え方（対応）
1	全体	各市町との連携協力等の記載部分について、承諾します。	日頃から連携協力いただきありがとうございます。今後も、県や他市町等との連携体制やネットワークの構築に努めていきたいと思いをします。
2	全体	一市民として、次のような感染対策を大切にしている。市全体でも、これらを大切にしていきたい。 1. 準備期 ・日頃からマスク手洗いをを行い予防の心構えをもっておく。 ・予防接種を受ける。 ・人混みを避ける。 ・常日頃から、市役所、保健所、町内会、民生委員などと連携をとっておく。	感染対策についての理解と、日頃からの予防を心がけていただき、ありがとうございます。ご指摘のとおり、準備から感染対策に関する知識を身につけることや予防行動をとること、感染時には適切な受診などの対応がとれることはとても大切なことです。市としても市民の皆様へ、その時期に応じた情報提供を丁寧に行っていきたいと思いをします。

		<p>2. 初動期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかれば市役所、保健所、町内会、病院に相談する。 <p>3. 対応期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動くことができれば自ら病院などにかかる。 ・動くことができなければ、救急要請する。 ・自分及び他人がかからないように行動する。 	
3	<p>6 ページ</p> <p>第2章第1節</p> <p>「1. 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護」</p>	<p>子どものインフルエンザ予防接種費用を公費で補って欲しい。子ども小学生以下を4人抱えており、3万円かかるため負担が大き過ぎる。令和8年3月は小学校では学級閉鎖、保育園ではインフルエンザの集団感染が発生しクラスの3分の2以上が欠席になった。予防接種費用が高いため受けられない家庭が多い。子どもの体調不良や予想外の休校は親の働きにくさに繋がる。せめて子どもの予防接種費用だけでも公費で下げてもらって、子どもにも親にも負担の少ない廿日市市にしてもらいたいです。</p>	<p>今回の「廿日市市新型インフルエンザ等対策行動計画」は、未知なる感染症危機に対する行動計画であり、季節性のインフルエンザは対象疾患ではありません。しかし、季節性のインフルエンザについて、今シーズンは早い時期から流行するなど、子育て世代においても大変なご苦労があったことと思います。</p> <p>本市では、予防接種法に基づく定期接種を実施しており、季節性のインフルエンザに関しては、死亡の疾病負荷の大部分に該当する高齢者等が定期予防接種の対象となっています。予防接種については、今後、集積されたデータの元、国においてさらに評価がなされると考えます。市独自の助成については、予防接種後の副反応に対する救済制度の課題や、制度を継続するための財政上の課題があることから、現段階で実施の予定はありませんが、いただきましたご意見を参考にし、ワクチンの社会全体の効果等が十分に検討がなされた上での国の動向に注視してまいります。</p>

4	29 ページ 20～28 行目	警戒体制、非常体制時の担当課が危機管理課と健康福祉総務課となっていますが、この二つの課の役割分担が、図表 7 には記載してあるのだと思いますが、分かりにくいように感じました。	新型インフルエンザ等発生時の体制整備については、感染症対応部門と危機管理部門が連携して対応していくこととしており、準備期からその連携強化や役割分担に関する調整を行っています。図表 7 にも記載している通り、市警戒本部及び市対策本部の設置や廃止に関する事、庁内の実施体制に関する事などについては主に危機管理課が、感染症に関する情報提供や対策に関する事などについては主に健康福祉総務課が担当することとして役割分担し、市警戒本部及び市対策本部の庶務に関しては協力して対応することとしています。今後も連携強化を図っていきたいと思います。
---	--------------------	---	--